

くらしの安心情報

情報ファイルNO.252

令和5年7月10日

SNSの副業広告を見て、サイトに登録。業者にスマホを遠隔操作され、消費者金融に登録した。今後の対処法は…。

相談内容

【相談者 20代 女性】

昨日、SNSに入ってきた副業の広告をタップし、業者のサイトに登録した。今日、業者から電話があり、「サイトを作ってリンク広告を貼ることで月50万円の収入になる。まずは200万円の教材を購入する必要がある。」と言われた。「お金がない」と断ると、「消費者金融から簡単に借りられる」と言われ、業者に指示されるまま遠隔操作アプリをインストールし、消費者金融3社の審査を受け、お金を借りる手続きをした。その後不審に思い消費者金融に連絡し解約した。今後の対処法は…。

対処方法

「副業や投資の説明のために必要」「借金する方法を教える」などと言われ、遠隔操作アプリをインストールするよう指示されたというトラブルが発生しています。

- ・相談者には、業者に知られた個人情報の悪用を防ぐため信用情報機関に本人申告する方法があること、また、今後身に覚えのない請求がないか注意するよう助言しました。
 - ・遠隔操作によって自分が望まない操作をされる恐れがありますので、遠隔操作アプリを安易にインストールしないようにしましょう。
 - ・遠隔操作アプリを利用した状態で貸金業者サイトに登録した場合、IDやパスワードがサイト業者にも知られてしまっている恐れがありますので、すぐにパスワードを変更しましょう。また、IDやパスワードを勝手に変更されてしまう恐れもありますので、その場合は、サイト業者ではなく、登録した貸金業者にすぐに連絡を取り事情を伝え、悪用されないようにしましょう。
 - ・簡単に稼げるうまい話はありません。借金をしてまで契約はしないようにしましょう。
- 不安に思った場合や万一トラブルに遭った場合には、一人で悩まず、すぐに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

富山本所 (県東部にお住いの方) TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 (県西部にお住いの方) TEL: 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」(お近くの相談窓口につながります。)